

# 緊急災害応急対策業務協定締結式を開催

～ 災害対応の迅速化に期待 ～

紀伊山系砂防事務所

紀伊半島大水害から10年、紀伊山系砂防事務所は和歌山県内の測量設計業や建設業に携わる3団体と緊急災害応急対策業務に関する協定書を結ぶこととなり、協定締結式を行いました。これにより、地震・津波・風水害などによる災害等が発生した際、緊急的な応急対策調査や対策が実施できるようになり、より一層の災害対応の迅速化が期待できます。

## <開催日>

令和3年12月16日（木）13:30～14:00

## <場所>

大規模土砂災害対策技術センター  
1階 研修室2  
(和歌山県東牟婁郡那智勝浦町  
市野々3027-6)



紀伊山系砂防事務所  
山本事務所長



測量設計業協会  
鈴木会長



新宮地方建設業協同組合  
海邊理事長



紀南建設業協同組合  
泉理事長

## 協定締結式の様子



## 協定締結団体

- (一般社団法人) 和歌山県測量設計業協会
- (一般社団法人) 和歌山県建設業協会  
新宮地方建設業協同組合
- (一般社団法人) 和歌山県建設業協会  
紀南建設業協同組合

## 地元ラジオ局からインタビュー（生放送）を受けました



【問い合わせ先】 国土交通省 近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所 工務課

〒637-0002 奈良県五條市三在町1681

TEL 0747-25-3111 (代)

